

## 宍粟市中広瀬多目的広場条例を廃止する条例について 討論

### 賛成討論

合併協議会で40の協定項目を定め、真剣に調査・研究、審議と協議がなされ、その結果に基づき新市が発足した。その中の(1)新市の事務所の位置について、新庁舎を建設するまでは、山崎町今宿6番地の広域センターとする。(2)将来の本庁舎は、合併特例債の発行期間内、10年以内に新庁舎を建設する。(2年半が経過)(3)建設位置は山崎町中広瀬多目的広場を適地であるとされている。私たちは、合併協議会の協定項目の決定を重く受け止め、尊重しなければならない。新庁舎に関する調査特別委員会も24回開催し、全議員協議会で毎回報告し、さらに審議を重ね真剣に取り組んできた。行政も我々委員会の意見に耳を傾け丁寧に対応、詳細な資料提供等があり、大変有効な審議ができた。規模についても、5階建てに縮小。財政シミュレーションや情報公開も広報誌にシリーズで掲載、行政懇談会やふれあいミーティングなどを利用し、一定の住民説明がなされた。

19年度予算に新庁舎建設に係る工事請負費等が計上され、議会の予算特別委員会で可否同数、本会議では修正案が提出される中で可決。早期の新庁舎建設に反対の請願も出されたが、慎重に審議し不採択となった。このような経過を踏まえ、すでに議会の意思は決定している。今更、建設反対とは、これまでの議会の決定は何であったのか、議会の権能を失うものと思います。よって、市役所の位置を定める条例の一部改正議案に賛成の委員長報告の通り決することに議員各位の賛同を求め、賛成討論とします。

討論の結果、賛成多数により可決した。

### 反対討論

この条例は庁舎建設のためのものです。今の宍粟市は、収支不足を合併特例債で補っている。

このような状態が続けば財政再建団体になる。平成18年度の実質公債費比率は20.2%(単年度)で会社なら倒産の状態です。

問題なのは、宍粟市の合併特例債の使用は、さわりの部分であって、平成20年47億円・平成21年25億7千万円・平成26年までに168億円使用する予定です。宍粟市の借金18年度末で782億円(一部事務組合の借入分を含む)。このような状態で豪華な庁舎を建てるのが許されるのか、庁舎内に6m通路は許されるのか、ここで立ち止まって設計を見直し、庁舎建設費25億3,540万円のうち、合併特例債20億6,470万円を少しでも減額する努力をすべきだ。小泉政権以後、財政再建の名の元に、市民の公的負担は10兆円増している。国も地方も借金の増加は、市民の公的負担の増加と福祉・教育費の切り下げにほかならない。宍粟市民の生活の安定のためにも、借金をこれ以上増やしてはならない。夕張市での市民の発言は「財政破綻に市議会は、何をしたのか。」との声を聞く。次世代に借金を負わすな。よって私は、この議案に反対する。

## 宍粟市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例について 討論

### 賛成討論

第14回3月定例会において、新庁舎建設費を計上した19年度予算が可決されました。新庁舎の早期建設の必要性については、議会としても平成17年12月に「新庁舎に関する調査特別委員会」を設置し、鋭意検討を進めてきた。新庁舎を建設することにより、(1)効率的な住民サービスができる。(2)庁舎の管理経費や行政運営経費の削減ができる。(3)職員定数の削減が可能になる。これらのことから年間1億4,700万円の削減効果があり、早期建設が財政健全化に向けた有効な手段であります。新庁舎の位置は合併協議会においても、建設位置の最適地として決定されている。当地は中国縦貫自動車道山崎インター、国道29号東西南北に交差する県道とのアクセスも良好で、市の玄関口に位置し、県の庁舎、警察署、消防本部、総合病院、防災センターとも近接し、旧山崎町の時代から平地にされ、財政負担を回る観点からも望ましいものである。1日も早く建設位置を決定し計画どおりに庁舎の建設を推進することが、市民の負託に応えることと確信する。議員諸氏のご賛同を心よりお願い申し上げ賛成討論と致します。

討論の結果、賛成多数により可決した。

### 反対討論

新庁舎建設のために、中広瀬多目的広場を廃止し、市役所の位置を同地に変更しようとするものであります。市長の新庁舎早期建設の方向は、タウンミーティングなどを通して、市民の理解を得ていくと言われましたが、宍粟市の実質公債費比率は19.7%となり、兵庫県下でワースト13番目であり、新聞報道でも「危険水域」にはいったと指摘された。

この財政状況の中で、2008年度には、65億5,520万円、2009年度には44億5,250万円の起債発行が計画されており、2か年で110億を超えるものとなっています。

合併特例債といえども、元利償還の30%は自前で工面しなければならない借金です。新庁舎建設により、財政の更なる悪化は避けられず、住民負担の増加の危険性をさらに高めることに繋がる。

急ぐべきは、子どもたちが毎日通っている教育施設であり、新庁舎はすべての学校の耐震工事が終わってから着工すべきであると考えます。